

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時01分)

受付番号第5号、古谷星工人君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 古 谷 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。受付番号第5号、質問議員、第2番 古谷星工人。件名、農業振興について。

要旨、農業の最重要課題は、従事者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣被害、ヤマビル被害など、さまざまな要因によって農業を取り巻く環境は厳しくなるばかり。課題も山積しています。次のことについてお尋ねいたします。

(1) 耕作放棄地について。最新の耕作放棄地の筆数、面積、解消に向けた取り組みはどうか。

(2) 有害鳥獣対策について。被害の状況、対策、今後の取り組みはどうか。

(3) 茶の振興策について。茶園減少を抑えるための施策、取り組みはどうか。

お伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

町 長 それでは、古谷議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。まず、本町の耕作放棄地の状況であります。農業振興地域内農用地では、約3,000筆の農地、174.7ヘクタールのうち、平成29年度は35.9ヘクタール、平成30年度は46.6ヘクタール、本年度の調査結果は51.3ヘクタールが耕作放棄地となっており、年々増加しております。その理由として、高齢化や後継者不足による担い手が不足しているのが主な理由でございます。

対策の一つとして、近年では、農地を貸し出したい農業者が増加傾向にありますので、このような農地の貸し借りの仲介を行う機関として農地中間管理機構が設立され、農地の貸し借りについて円滑な手続ができるような体制を神奈川県農業公社との連携により推進しております。この制度を活用することにより、効率的な農地の貸し借りが可能となっておりますが、農地を借りたい方が少ないという現状でもあります。

そのようなことから、町では農業委員会において議論を重ねた結果、具体的な施策として、新たな農地の取得や農地の貸し借りを行いやすくするため、令和元年4月より農地の取得や貸し借りをする下限面積を20アールから10アールに引き下げ、利用促進を図っております。

さきに述べましたとおり、耕作放棄地は増加傾向にあり、農業が厳しい状況

に直面している中でありますが、その対策の一つといたしまして、町では現在寄地区において人・農地プランをより実質化されたプランとするため、人・農地プランの実質化の策定を進めております。本年度は、寄地区においてアンケート調査を実施したところ、348件中147件の回答があり、アンケートの結果につきましては、農地に対する考え方として、現状維持との回答が64%、農地を貸し出したいとの回答が36%でございました。また、後継者に対する考え方として、後継者のめどはついていないが65%と、半数以上の回答でありました。このアンケート結果をもとに、今後地域で話し合いを行い、地域農業における中心経営体と地域における農業の将来のあり方などを明確化し、農地を集約・集積して、借りたい方と農地のマッチング化を農業公社において図ることにより、効率的な農地の貸し借りが実現できるよう、地域の皆様の御協力をもとに策定を進めてまいります。

そのほか、耕作放棄地対策に係る町の対応としましては、耕作放棄地となっている農地を新規に取得、または借り受けて農地へ復元するための補助金として、本年度新たに耕作放棄地解消対策事業費補助金を制定し、予算化しており、この補助金を広く活用していただくため、広報まつだや町ホームページで周知しているところでもございます。

また、県の補助金事業といたしまして、里地里山保全・再生事業補助金を活用し、宇津茂地区と土佐原地区の2つの団体が景観植物を植栽し、地域の里地里山の保全活動を行いながら農地の有効活用を図っておられます。なお、令和2年度から新たに弥勒寺地区においても活動が予定されております。町もこの事業のサポートを行いながら、里地里山事業を通じて地域農業の活性化を図ってまいります。今後も里地里山保全事業をほかの地域でも活用していただけるよう取り組むなど、耕作放棄地を少しでも解消していけるよう、今後も地域や関係団体と連携協力を行いながら耕作放棄地対策に引き続き取り組んでまいります。

2点目の御質問にお答えをさせていただきます。過去3年間の農作物の被害状況といたしましては、平成28年度は被害件数5件、被害金額83万円、平成29年度は被害件数4件、被害金額19万円、平成30年度は被害件数21件、被害金額580

万円となっております。この被害状況は、被害届を提出された集計でありますので、実際はもっと被害があるものというふうに認識しております。

そのような中、町では、総合的な対策の推進等を目的とした松田町有害鳥獣被害防止対策推進協議会を平成29年度より設置しており、協議会の隊員55名で構成される鳥獣被害対策実施隊で有害鳥獣の捕獲推進に取り組んでいただき、すばらしい成果を上げていただいております。

また、平成29年より新たな担い手となるハンターの掘り起こしを目的としたハンター育成事業を実施しております。この事業は継続して実施しており、約3年間の間に新たに14名のハンターが誕生しております。今年度においても座学やわな猟体験、ジビエ料理体験などを通して、若い方が親しみやすくなるきっかけとなるよう、先輩ハンターの体験談を聞いたり、意見交換などの場を提供するなど、狩猟免許取得に興味を持っていただき、少しでも多くの方に狩猟免許を取得してもらえるよう、新人ハンターの発掘やハンターのスキルアップを図るための事業を展開しております。

有害獣被害防止対策に対する補助制度として、自己の農地に設置する防止柵に対して補助される有害獣防止柵設置材料費補助金や、狩猟免許取得者に対して補助される狩猟免許取得費補助金制度もあります。そのほか、捕獲の迅速な対応を行うため、農業者等から町に農地へのわなの設置の希望やとめ刺しの相談があった場合、猟友会の皆様方に御協力いただき、わなの設置やとめ刺しの御協力をいただけるよう連絡体制の構築を行っております。この対応を農家や関係者の皆様方に知っていただくため、「広報まつだ」の掲載やホームページなどで周知に取り組んでおります。

この取り組みを今後もさらに強化していくため、猟友会の皆様方の御協力初め、農家の方々からの情報収集に努め、連携を取り合い、有害鳥獣の被害減少に引き続き取り組んでまいります。今後も被害を及ぼしている加害個体の現状について、地域の方々の御協力により現状把握に努めていき、猟友会を初めとする関係機関、団体と連携を強化するとともに、ジビエの普及促進にも取り組んでいながら有害獣対策を進めてまいります。

3点目のお茶の振興策についてお答えいたします。本町のお茶の現状といた

しましては、平成21年をピークにお茶の栽培は減少の一途をたどっており、全盛期から半減するなど、現在は約13ヘクタールの栽培となっております。この減少は、茶業従事者の高齢化や後継者不足による担い手不足が大きな要因の一つとなっております。お茶は本町の大切な基幹産業であり、地域農業の活性化には欠かせないものとなっております。現在、お茶の手入れができていないお茶畑は、地元の生産組合の有志の方で構成されている協力班によってお茶畑の管理や、お茶狩りができないところをかわりに管理していただいている体制を構築されております。

また、人・農地プランの中心経営体としても位置づけられている認定新規就農者がお茶畑を借り、お茶の栽培をいただいているなど、お茶畑が耕作放棄地とならないよう、寄地区全体で取り組みをしていただいております。そのほか、JAにおいても年々減少し続けている茶園に歯どめをかけるため、講習会や研修会を開催し、新たな担い手、受け手の確保につなげていくため、取り組みなども行っております。

令和元年6月には、松田町のお茶の魅力アップを図るべく、松田町産「丹沢大山茶」としてブランド認定いたしました。近年では、お茶刈りなど含めた農林体験ツアーなど、体験型観光に人気が集まる傾向があることや、農山村地域ならではの魅力があることから、農泊事業にも取り組んでいるところでもございます。都市部からも近く、アクセスに優れている本町の農園を観光農園化するなどにより、農家民泊と連携することで、滞在型観光農業として展開することにより交流人口が増加し、イメージアップにつながると、相乗効果を期待をしているところでもございます。松田町においては、お茶に限らずミカンなどの農業振興について喫緊の課題となっておりますので、今の時代に合った課題に対応していくことが必要であるとも考えております。

町では、第6次総合計画の目標に掲げております農産物の6次化の推進、松田ブランドとしての付加価値や、地産地消や体験農業を展開していくとともに、あわせて有害鳥獣駆除事業等を行うことによって、今後も引き続き荒廃地対策にも取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

2 番 古 谷 御答弁ありがとうございました。それでは、二、三点ですね、お伺いしてい

きたいというふうに思います。

耕作放棄地の件なんです、年々ふえているということで、平成31年度は51ヘクタールというような今報告がありました。この耕作放棄地と荒廃農地、この違いをちょっと確認していきたいと思えますけども、耕作放棄地はですね、以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする考えがない土地というふうに出てました。荒廃農地とは、現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能になっている農地再生が可能な荒廃地、再生困難が見込まれる荒廃農地というふうに出ておりました。今、荒廃農地ということで、51.3ヘクタールということでわかりましたけど、この耕作放棄地と荒廃農地との境目というか、何ヘクタールかという数字がわかればですね、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきますと、今現在ですね、先ほどお知らせさせていただきました数値につきましてはですね、農業委員会の委員さんがですね、毎年10月から11月にかけてですね、農地のほうの調査をさせていただいている数字になってございます。その中でですね、特に今現在出してございますのは、あくまでもですね、耕作をしているか、それから耕作をしていないかの、この2つに分けた中の数字になってございます。今現在ですね、今、例えば議員御質問のありましたですね、その中でもう木とか混木しちゃっているのはどういうところか、それからですね、まあまあ少し手を入れればまだまだ農地として復活するような形の農地とか、その辺についてですね、今、今後、その調査をもとにですね、今その数字とですね、今後ですね、そこ、特に寄地区につきましてはですね、その点について今度図面の中に落としていながら地元の方と調整をしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。非常にここ、大事じゃないかと思えます。もう全然ぼさぼさでできないようなところに皆さんが手を入れてもですね、非常に開墾したり何だりするような状況になってきますので、大事なところだというふうに思います。

それで、今までに耕作放棄地をですね、整理して畑に戻ったとか、その畑に戻

ったところで作付けをしたとかという何か情報があればですね、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

参事兼観光経済課長　　ここ3年の成果の中ではですね、今現在、特にまだですね、この耕作放棄地をですね、きれいにされて農地に戻して実施をされている農家というのはまだございません。先ほど町長答弁でもありました、耕作放棄地の対象のですね、補助金制度につきましては、今年度から施行させていただいておりますので、期待をしているところです。以上です。

2 番 古 谷　　それでは、もう1点ですけども、その耕作放棄地でですね、茶園もありますし畑もあります。水田も若干ありますので、この辺の内訳、今の状況じゃ出てないかとも思うんですが、茶園もですね、この後また質問させていただきますけども、大分荒れた面積がふえてきておりますので、この辺、大体の勘で結構ですので、何割ぐらいとかがわかればですね、ちょっと教えていただきたいと  
思います。

参事兼観光経済課長　　申しわけございません、細かくは出てございませんが、大きく分けましてですね、先ほど説明させていただきました51.3ヘクタールのうちにですね、松田地区が約15ヘクタール、それから寄地区が36.2ヘクタールということですね、寄地区のほうが大きくなっているということですね、現地のほうに行きますとですね、やはり一番大きいところがですね、やっぱり畑がそのまま荒廃地になっている部分と、それから今おっしゃっていただいたような樹園地、それから栗等とかが植わって、それからお茶等が植わっている部分ですね、約、これは、すいません、あくまでもイメージなんですけど、やはり半々ぐらいあるかなというふうに感じているところでございます。以上です。

2 番 古 谷　　それでは、もう1点だけ。耕作放棄地を改修するに当たって、地主さんは当然もうできないので荒れちゃってるというような感じだと思います。これをですね、作付けができるような状態に持つていくためにですね、作付けができる状態に持つていって、つくってくれる人がいれば一番いいんですけども、その辺も含めてですね、何か今後、ことし、本年度補助金であるということですが、活用した中でですね、何かどのように進めていくか、何かお考えがあったらお聞きしたいと思います。

参事兼観光経済課長

ただいまのですね、御質問の今後の対応ということになります、寄地区につきましてはですね、先ほどいろいろ農地のですね、アンケート調査をさせていただきました。そのアンケート調査結果に基づきましてですね、ここですね、先ほど御説明してましたように、耕作放棄地、今言っていた戻らないような耕作放棄地と、それから、まだまだ少し手を入れれば戻る荒廃地の色、それから今はまだ畑で頑張っていたいただいているところ、そういうようなところですね、農地を全部図面に落としまして、それをですね、もとにですね、地域で今後これからどうしていきましょうかと。今おっしゃっていただいたように、今後その畑、私、やってもいい人というのがあらわれてくれるのか、そういうところも含めてですね、今後その、まず今年度中にですね、それを図面化したしまして、来年のですね、もうすぐ4月になりますが、その当初に進めていきたいと、話し合いを進めていきたいと考えております。以上です。

2 番 古 谷

ありがとうございます。それで今、耕作放棄地なんですけども、解消ができてですね、作付けしていくに当たっては、獣害の被害に遭わない作物、またですね、そういう研究もしていかなきゃいけないかなという時期に来ていると思いますので、令和2年度についてですね、いろいろ検討のほうをよろしく願いしたいと思います。

それでは、次の有害鳥獣対策になります。この件ですけども、先ほど町長さんのほうから報告があったとおりですね、届け出があったものだけですので、被害の状況はまだまだいっぱいあろうかと思えます。作物だけではなくですね、夜、車で移動してますと、シカが飛び出したりして車両にも結構事故があったというように聞いておりますし、大変な事故になる可能性も考えられます。特に、昨年は山に食べ物がなかったということで、イノシシの被害が非常に多かったというように聞いております。私も少しサツマイモをつくったんですが、ウリボウのちょっと大きいぐらいののに毎日入られまして、もう全滅というような状況ですね、生産意欲をちょっとなくした時期もありました。松田町においてもですね、シカとイノシシが非常にふえているということを知っておりますし、猟友会の方々が休日を返上してですね、有害駆除を行っていただいておりますけども、なかなか追いつかないのが現状かなというように思っております。

す。

それから、有害鳥獣の現状としては、銃とわなが中心ですけども、最近、助成金等がありましてわなの取得者がふえているということで、この方々がですね、捕獲した場合にですね、そのとったものの命を有効に生かす必要があるということで、先ほどジビエというような言葉も出ておりました。これをジビエにするに当たってはですね、衛生面での管理が非常に大事じゃないかなということで聞いております。そういった中で、そのジビエを処理する施設等をですね、ちょっと計画があるような話を聞きましたので、その辺、具体的に何かあればですね、ちょっとお話しをしていただければというように思います。

参事兼観光経済課長　ただいま御質問のジビエ処理場につきましてはですね、今現在ですね、候補地等をですね、探してましてですね、松田町でもですね、実際にその処理場が、加工処理場がですね、可能かというようなところですね、いろいろ建物を建てるためにはその建築基準法、それからですね、その処理のためのいろいろな法等のですね、クリアしなければいけないというところがありますので、その辺について今現在ですね、煮詰めのほうをさせていただいているところと、また、今後ですね、関係者と相談をさせていただくというところになってございますので、もう少しですね、具体的な方向になりましたらですね、またその点については当然予算措置等の関係もございますので、またですね、皆様のほうに御報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

2 番 古 谷　見込みとしては、近々一、二年のうちということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

参事兼観光経済課長　ちょっと私が言うのも何なんですけど、ぜひそのつもりで頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひですね、よろしく願いいたします。

2 番 古 谷　待ち望んでいる施設ではないかと思っておりますので、できるだけ早くですね、施設ができるように、よろしく願いしたいと思います。

それから、わなの、柵の設置材料補助金、これはちょっと30年度の決算を見ましたら14万3,000円ということで、60万の予算が取ってあって、これぐらいの実績しか出てなかったんですけども、なかなかですね、PRも足りないからこういう状況になっているのかなというような気がします。それと、あと農家の方、



結構廃材を利用してやっておられますので、この補助金を使わないでもできちゃってる人もられるかもしれませんが、いい補助金ですのでですね、PRをしてもっと使っていただければなというように思います。

それでは、3つ目のお茶の関係に入らせていただきます。過去の話になってしまいますけども、寄地区の過去のお茶の生産量はですね、農協への荒茶の出荷額で約9,000万ぐらいありました。一番ピーク時です。昭和の終わりころだったと思いますけども、ありました。そのころの面積が27ヘクタールぐらいです。先ほどありましたようにピークで、今は13ヘクタールぐらいということで、先ほどの町長さんの答弁のほうでありました。実際は13ヘクタールということなんですが、実際に販売を目的とされている面積というのは、その半分ぐらいまで減ってきているというふうに伺ってます。

それから、茶園の担い手が減少する中で、丹沢大山茶という先ほど言葉が出ましたけども、方が寄で1ヘクタールぐらいですか、借りて耕作しているというような話ですけども、まだまだこれを、茶園の減少、担い手不足を解消するにはほど遠いんじゃないかなというふうに考えております。

それで、これだけ茶園収量が減ってきますと、荒茶工場の運営にも大分影響が出てくるんじゃないかなというふうに考えておりますので、今後はですね、その対策として、今、宇津茂のほうで共同作業をやっている方がいられますけども、さらにそれを発展してですね、共同で作業を行うグループだとか、受託グループだとか、そういうものの育成とシステムづくりが必要かなというふうに思っております。

それから、国の補助メニューにもですね、茶園改植支援事業というのがちょっと農水省のホームページ見てましたらありまして、どうも松田町にも対象になりそうな事業がありますので、この辺は調査・研究をしていただいて、寄のですね、茶園、茶業が活性化するようによろしくお願ひしたいと思いますけども、その辺のことについて、補助メニューを使ったことができるのかどうか、ちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

参事兼観光経済課長

ただいまの改植事業につきましてはですね、確かに国庫補助事業等がありますので、もし手を挙げていただける方等がありましたらですね、我々のほうも

ですね、よく県または国のほうとですね、調整をさせていただきながら、その補助金が導入できるようなですね、体制づくりに努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 番 古 谷 それでは、町単独ではなかなか難しいかなと思いますので、関係機関と連携をとった中で、そういうメニューをうまく活用した中で活性化のほうに進めてもらいたいというように思います。

それから、最後、要望になりますけども、神奈川県茶業振興大会が来年松田町で行われるという話をちょっと伺いました。茶業振興大会総会で最終決定だと思うんですけども、各市町持ち回りでやっております。来年は、令和2年は松田町で行われるということで、ここでは、足柄茶品評会だとか茶園共進会の表彰式等が行われます。当地で行われて上位入賞者もないというのもちょっと寂しいような気がいたしますので、この辺は、JAの茶業運営委員会とですね、連携をとった中で、今からですね、ちょっと上位入賞ができるような取り組みをしていただければというように思います。これは要望ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第5号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。14時40分より再開いたします。 (14時29分)